

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【縦覧に供する場所】 木村化工機株式会社東京支店
(東京都台東区東上野1丁目2番13号
カーニープレイス新御徒町)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第63期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	15,924	11,189	5,998	4,107	21,420
経常利益	(百万円)	2,032	246	634	32	2,222
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,169	259	366	15	1,286
純資産額	(百万円)			5,707	5,930	5,857
総資産額	(百万円)			19,516	18,926	18,313
1株当たり純資産額	(円)			277.34	288.17	284.63
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	56.84	12.60	17.83	0.76	62.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			29.2	31.3	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	1,179			63
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	708	58			737
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	108	630			232
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			790	1,287	797
従業員数	(名)			408	396	404

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	396
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	376
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の生産、受注及び販売の状況の間に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。

なお、当期から報告セグメントを変更しましたので、前年同四半期比は表示しておりません。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリング事業	2,293	
化工機事業	1,421	
エネルギー・環境事業	1,200	
合計	4,916	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリング事業	3,811		7,508	
化工機事業	1,381		1,005	
エネルギー・環境事業	652		8,252	
合計	5,845		16,767	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリング事業	1,472	
化工機事業	1,616	
エネルギー・環境事業	1,019	
合計	4,107	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ニプロ(株)	249	4.2	567	13.8
富士電機システムズ(株)	87	1.5	546	13.3
エム・セテック(株)	2,548	42.5	81	2.0
独) 森林総合研究所	658	11.0	44	1.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、外需拡大による輸出の増加や政府の経済政策等を背景に一部で回復の兆しが見られました。

このような事業環境の下、当社グループの当第3四半期連結会計期間における受注高は5,845百万円と前年同四半期に比べ2,978百万円の増加(+103.9%)、売上高は4,107百万円と前年同四半期に比べ1,890百万円の減少(-31.5%)となりました。

一方、損益面につきましては、営業利益は35百万円と前年同四半期に比べ606百万円の減少(-94.5%)、経常利益は32百万円と前年同四半期に比べ602百万円の減少(-94.9%)となりました。また、四半期純利益は15百万円と前年同四半期に比べ351百万円の減少(-95.7%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業については、受注高 3,811百万円、売上高 1,472百万円となり、セグメント損失27百万円となりました。

化工機事業

化工機事業については、受注高 1,381百万円、売上高 1,616百万円となり、セグメント利益62百万円となりました。

エネルギー・環境事業

エネルギー・環境事業につきましては、受注高 652百万円、売上高 1,019百万円となり、セグメント損失 0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資 産

流動資産は12,466百万円と前連結会計年度末に比べ 718百万円の微増(+ 6.1%)となりました

固定資産は 6,460百万円と前連結会計年度末に比べ 104百万円の微減(- 1.5%)となりました。

この結果総資産は18,926百万円と前連結会計年度末に比べ 613百万円の微増(+ 3.4%)となりました。

負 債

流動負債は 9,614百万円と前連結会計年度末に比べ 288百万円の微増(+ 3.1%)となりました。

固定負債は 3,381百万円と前連結会計年度末に比べ 251百万円の微増(+ 8.0%)となりました。

この結果負債合計は12,996百万円と前連結会計年度末に比べ 540百万円の微増(+ 4.3%)となりました。

純資産

純資産合計は 5,930百万円と前連結会計年度末に比べ72百万円の微増(+ 1.2%)となりました。

この結果当第3四半期末の自己資本比率は31.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,123百万円増加、投資活動により3百万円減少、財務活動により481百万円減少したことにより、当第3四半期連結会計期間期首に比べ638百万円増加（前年同四半期末比497百万円増加）し、当第3四半期連結会計期間末には1,287百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動により資金は1,123百万円増加し、前年同四半期に比べ454百万円流入が増加しました。主な要因は売上債権の増加額が減少したことであり、

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動により資金は3百万円減少し、前年同四半期に比べ335百万円流出が小さくなりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことであり、

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動により資金は481百万円減少し、前年同四半期に比べ596百万円流出に転じました。主な要因は、短期借入金が減少したことであり、

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じ、当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、化学機器およびプラント等の総合メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、(1) 80余年にわたる豊富な知見と実績および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、(2) わが国の産業を支える多くの企業を取引先とする顧客・営業基盤、(3) これらの基盤を維持・拡充していく役職員と業務遂行の組織基盤等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、取締役会または株主総会による対抗措置の発動・不発動の決議後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、上記(1)～(3)にあると考えております。

そして当社では、さらなる企業価値向上に向け、中長期的視点に立って、

- (1) 当社が培ってきた技術、これから開発完成させる技術をもって世に存在を認められ、大きく社会貢献ができる企業、および、

(2) 役職員全員が、絶えざる生産性向上を行い、存在感のあるエンジニアリングメーカーを目指すことを基本とします。

具体的には、化学機械装置関連のエンジニアリング事業、各種プラントのメンテナンス関連の化工機事業、原子力機器関連のエネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内および海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を図っております。

また、各部門・部署をこえて組織横断的に対応する「総合開発委員会」、「組織委員会」、「品質管理委員会」、「ファイナンス委員会」、「トータルコストダウン委員会」を組成し、その活力ある活動により、さらに高く評価される企業を目指しております。

さらに、これらの事業展開を促進するため、尼崎工場の一部を取り壊して、新たに2工場を建設し、化学装置、MOX燃料製造設備をはじめとする各種機器類の効率的な生産体制を構築するとともに、全社統合基幹業務システム(ERP)を導入し、より充実した内部統制の実現とすべての情報をリアルタイムで管理し事務効率性の向上を図っております。

次に、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとして、債権者、取引先などの皆様に高く評価され、社会に貢献する経営を実現することであり、そのため、迅速・正確かつ透明・健全な意思決定と、法令遵守の精神に則ったコンプライアンス経営とを両立させるための企業統治を基本としております。

具体的には、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。また、平成20年1月には「反社会的勢力に対する被害防止の基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの強化を推進しております。当社は引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率のかつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、1．で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、(1)特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または(2)結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、かつ当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、取締役会または株主総会による対抗措置の発動・不発動の決議後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者および大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会および独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合、なお、いずれの場合も最長30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役および社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告、さらには対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであるか否か等の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、取締役会または株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でない判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kcpc.co.jp>）をご覧ください。

3. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の企業価値の源泉の有効な活用、適切な企業集団・組織の形成、企業統治体制の構築その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2.イ.に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として適切なものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針も、2.ロ.に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること、株主総会の決議または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会においていつでも廃止できるものとなっていること等、その内容において公正性・客観性が担保されるとともに、当社取締役会による適正な運用を担保するための工夫がなされている点において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見通し並びに経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間におきましては、企業業績は回復基調にあるとみられ、国内外の設備投資の加速が期待されます。

この中で当社は、成長分野や高付加価値製品に目を向けた積極的な技術開発と営業展開により、受注高及び売上高の増大と売上原価率の低減を図り、利益の確保に注力していきたいと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった、PC・サーバー等の機器の更新につきましては、予定通り平成22年10月に完了いたしました。四国事業所での事務所・工場の改築につきましては、業務の都合から当初の完了予定(平成22年9月)を変更し、平成23年3月に完了予定となりました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		20,600		1,030		103

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,575,400	205,754	
単元未満株式	普通株式 5,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		205,754	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	19,500		19,500	0.09
計		19,500		19,500	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	911	853	721	674	620	606	559	559	648
最低(円)	833	655	591	592	503	522	505	519	541

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,287	797
受取手形及び売掛金	5 7,230	8,598
仕掛品	2 2,852	2 1,511
原材料及び貯蔵品	18	20
繰延税金資産	387	387
その他	694	716
貸倒引当金	4	284
流動資産合計	12,466	11,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,381	1,442
機械装置及び運搬具(純額)	73	97
工具、器具及び備品(純額)	51	63
土地	3,674	3,674
リース資産(純額)	77	40
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	1 5,263	1 5,318
無形固定資産	221	242
投資その他の資産		
投資有価証券	536	570
繰延税金資産	383	368
その他	62	84
貸倒引当金	6	18
投資その他の資産合計	975	1,004
固定資産合計	6,460	6,565
資産合計	18,926	18,313

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 5,468	4,260
短期借入金	1,729	2,224
リース債務	66	50
未払法人税等	5	857
前受金	1,703	642
賞与引当金	139	324
役員賞与引当金	-	30
工事損失引当金	2 85	2 67
完成工事補償引当金	57	90
資産除去債務	4	-
その他	5 355	776
流動負債合計	9,614	9,325
固定負債		
長期借入金	791	721
リース債務	159	135
退職給付引当金	994	861
役員退職慰労引当金	104	126
資産除去債務	47	-
再評価に係る繰延税金負債	1,284	1,284
固定負債合計	3,381	3,130
負債合計	12,996	12,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	2,911	2,816
自己株式	5	5
株主資本合計	4,038	3,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	18
土地再評価差額金	1,895	1,895
評価・換算差額等合計	1,892	1,913
純資産合計	5,930	5,857
負債純資産合計	18,926	18,313

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1 15,924	1 11,189
売上原価	12,034	9,551
売上総利益	3,889	1,638
販売費及び一般管理費	2 1,833	2 1,382
営業利益	2,056	255
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	16
受取賃貸料	8	8
その他	7	8
営業外収益合計	24	33
営業外費用		
支払利息	30	19
手形売却損	0	3
固定資産除却損	9	8
その他	8	10
営業外費用合計	48	42
経常利益	2,032	246
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	281
特別利益合計	-	281
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	3	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
その他	3 5	-
特別損失合計	9	53
税金等調整前四半期純利益	2,023	474
法人税等	4 853	4 215
少数株主損益調整前四半期純利益	-	259
四半期純利益	1,169	259

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1 5,998	1 4,107
売上原価	4,533	3,639
売上総利益	1,464	468
販売費及び一般管理費	2 822	2 432
営業利益	642	35
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	2
受取賃貸料	2	2
その他	2	2
営業外収益合計	7	7
営業外費用		
支払利息	13	5
手形売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	3
営業外費用合計	14	11
経常利益	634	32
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	629	30
法人税等	3 262	3 14
少数株主損益調整前四半期純利益	-	15
四半期純利益	366	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,023	474
減価償却費	178	181
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
貸倒引当金の増減額（は減少）	346	291
賞与引当金の増減額（は減少）	170	185
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	30
工事損失引当金の増減額（は減少）	19	17
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	9	33
退職給付引当金の増減額（は減少）	21	133
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	67	21
受取利息及び受取配当金	8	16
支払利息	30	19
固定資産除却損	-	8
ゴルフ会員権評価損	3	1
売上債権の増減額（は増加）	195	1,368
たな卸資産の増減額（は増加）	132	1,338
その他の資産の増減額（は増加）	180	434
仕入債務の増減額（は減少）	725	1,207
前受金の増減額（は減少）	862	1,060
その他の負債の増減額（は減少）	93	469
その他	4	-
小計	942	2,572
利息及び配当金の受取額	8	16
利息の支払額	31	18
法人税等の支払額	552	1,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	367	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	695	70
無形固定資産の取得による支出	7	2
投資有価証券の取得による支出	9	2
貸付けによる支出	10	7
貸付金の回収による収入	-	0
その他の収入	13	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	58

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800	490
長期借入金の返済による支出	405	335
長期借入れによる収入	1,200	400
リース債務の返済による支出	-	40
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	102	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	108	630
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	449	490
現金及び現金同等物の期首残高	1,239	797
現金及び現金同等物の四半期末残高	790	1,287

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益に与える影響はありませんが、税金等調整前四半期純利益は、51百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに当たり、当第3四半期連結会計期間末における工事原価総額が、前連結会計年度末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前連結会計年度末に見積った工事原価総額を、当第3四半期連結会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,051百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,037百万円
2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は85百万円であります。	2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は67百万円であります。
3 受取手形割引高 450百万円	3 受取手形割引高 497百万円
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 4,700百万円 借入実行残高 1,310百万円 差引額 3,390百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 4,700百万円 借入実行残高 1,800百万円 差引額 2,900百万円
5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 561百万円 支払手形 971百万円 設備関係支払手形 (流動負債の「その他」に含まれる。) 2百万円 受取手形割引高 450百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高および営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>346百万円</td> </tr> </table> <p>3 特別損失の「その他」は役員甲慰金であります。</p> <p>4 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	給料	419百万円	賞与引当金繰入額	200百万円	退職給付費用	63百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	貸倒引当金繰入額	346百万円	<p>1 同 左</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>415百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>184百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>4 法人税等の表示方法 同 左</p>	給料	415百万円	賞与引当金繰入額	184百万円	退職給付費用	60百万円	役員退職慰労引当金繰入額	19百万円
給料	419百万円																		
賞与引当金繰入額	200百万円																		
退職給付費用	63百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																		
貸倒引当金繰入額	346百万円																		
給料	415百万円																		
賞与引当金繰入額	184百万円																		
退職給付費用	60百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円																		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高および営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>346百万円</td> </tr> </table> <p>3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	給料	134百万円	賞与引当金繰入額	46百万円	退職給付費用	21百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	貸倒引当金繰入額	346百万円	<p>1 同 左</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>3 法人税等の表示方法 同 左</p>	給料	136百万円	賞与引当金繰入額	61百万円	退職給付費用	20百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円
給料	134百万円																		
賞与引当金繰入額	46百万円																		
退職給付費用	21百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																		
貸倒引当金繰入額	346百万円																		
給料	136百万円																		
賞与引当金繰入額	61百万円																		
退職給付費用	20百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>790百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>790百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	790百万円	現金及び現金同等物	790百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,287百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,287百万円	現金及び現金同等物	1,287百万円
現金及び預金	790百万円								
現金及び現金同等物	790百万円								
現金及び預金	1,287百万円								
現金及び現金同等物	1,287百万円								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,593

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	164	8.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月7日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	化学機械装置 関連事業 (百万円)	原子力機器 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,328	669	5,998		5,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,328	669	5,998		5,998
営業利益又は営業損失()	677	35	642		642

(注) 1 事業区分は製品種類別によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化学機械装置関連事業

各種蒸発装置・各種晶析装置・洗浄装置・攪拌機・圧力容器タンク等の製作・据付・各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等

(2) 原子力機器関連事業

核燃料輸送容器及び格納装置、燃料再処理関連機器、放射線遮蔽設備、放射性廃棄物処理装置等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	化学機械装置 関連事業 (百万円)	原子力機器 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,332	1,591	15,924		15,924
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,332	1,591	15,924		15,924
営業利益又は営業損失()	2,253	197	2,056		2,056

(注) 1 事業区分は製品種類別によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化学機械装置関連事業

各種蒸発装置・各種晶析装置・洗浄装置・攪拌機・圧力容器タンク等の製作・据付・各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等

(2) 原子力機器関連事業

核燃料輸送容器及び格納装置、燃料再処理関連機器、放射線遮蔽設備、放射性廃棄物処理装置等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンジニアリング事業」、「化工機事業」及び「エネルギー・環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリング事業」は、各種蒸発装置、各種晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

「化工機事業」は、各種プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

「エネルギー・環境事業」は、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,156	4,224	1,808	11,189		11,189		11,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	505		518		518	518	
計	5,170	4,729	1,808	11,708		11,708	518	11,189
セグメント利益又は セグメント損失()	399	93	237	255		255		255

(注) 1. 調整額はセグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,472	1,616	1,019	4,107		4,107		4,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	148		151		151	151	
計	1,475	1,764	1,019	4,259		4,259	151	4,107
セグメント利益又は セグメント損失()	27	62	0	35		35		35

(注) 1. 調整額はセグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
288.17円	284.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,930	5,857
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,930	5,857
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	20,580	20,580

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 56.84円	1株当たり四半期純利益金額 12.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(百万円)	1,169	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,169	259
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,580	20,580

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 17.83円	1株当たり四半期純利益金額 0.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(百万円)	366	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	366	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

なお、当社は中間配当制度はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

大 阪 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前 田 雅 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

木村化工機株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池尻省三 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田雅行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。